令和９年度 三戸町奨学生募集のお知らせ

三戸町では令和９年度奨学生を募集します。希望される方は、下記をご覧のうえ、申請願います。

貸付型（募集人員：１３名以内）	
対　象	令和９年度に学校教育法による高等学校以上の学校に進学する者及び在学中の者
貸付額 （無利息）	①高等学校　月額20,000円以内 ②高等専門学校　月額25,000円以内 ③専門学校、短大、大学、大学院等　月額50,000円以内 ④大学入学金　300,000円以内
要　件	①保護者が三戸町に住所を有する者 ②経済的理由により修学困難と認められる者

給付型（募集人員：若干名）	
対　象	令和９年度に学校教育法による大学に進学する者で、今年度初めて高等学校等を卒業予定の者又は初めて高等学校等を卒業した年度の末日から本奨学金申請までの期間が２年以内の者
給付額	大学　月額50,000円以内
要　件	①保護者が三戸町に引き続き２年以上（本年１２月末日まで途切れることなく）住所を有する者 ②経済的理由により修学困難と認められる者 ③極めて高い学力を求められる大学に進学する者 （申請前にお問い合わせください。） ※書類審査（１次選考）、面接審査（２次選考）を実施します。

【提出書類】

１	申請書	教育委員会事務局（役場４階）に備え付けてあります。
２	成績証明書	在学中の学校のもので、１学年から申請時までのもの（開封無効）。
３	合格通知書	来年度入学予定の方で、すでに合格している方は提出してください。
４	在学証明書	希望校にすでに在学している方は提出してください。
５	住民票	本人、連帯保証人、保証人のもので、本籍等すべて記載されたもの　各１通
６	令和８年度所得課税証明書	保護者（父及び母）のもの
７	印鑑証明書	連帯保証人及び保証人のもの 各１通 連帯保証人は父母又は兄姉等で、償還の責を負うことができる方 保証人は連帯保証人以外で、申請者と生計を別にし、返済能力を有する７５歳未満の方

【募集期間】　令和８年１２月１日（火）～令和８年１２月２８日（月）
※この期間以外の申込みは受け付けておりません。

【採用決定】　選考により予約採用者を決定します。
選考結果は２月頃決定となり、郵送により通知します。

【振　　込】　年４回（毎年４月・７月・１０月・１月）、３ヵ月分ずつを本人名義の口座に振り込みます（ただし、初年度の最初の振込み月はこの限りではありません。）。

【返　　済】　貸付型奨学金の返済は貸付終了の１年後から開始し、１０年以内の期間で返済していただきます。

【そ の 他】　貸付型奨学金と給付型奨学金は併願することができます。
奨学金の貸付対象者は保護者等ではなく、学生本人です。そのため、学生本人が、自らの責任において奨学金を借り受け、貸付終了後は、自らの責任において返済することとなります。したがって、申請書類の提出は、希望する本人が直接教育委員会へ提出してください。

問合せ：三戸町教育委員会事務局　20-1157